

「高齢職員の能力・経験の活用等に関する検討会」の開催

消防・救急課

1. 目的

平成25年度以降、公的年金の報酬比例部分の支給開始年齢が段階的に60歳から65歳に引き上げられることに伴い、無収入期間が発生しないよう雇用と年金の接続を図るため、地方公務員においては地方の実情に応じて必要な措置を講ずるよう要請されています。こうした状況の中で、消防の職場・業務の特性を踏まえつつ、消防力を維持しながら再任用職員(高齢職員)がこれまで培ってきた多様な専門的知識や経験を積極的に活用するために必要な条件等について検討することを目的として「高齢職員の能力・経験の活用等に関する検討会」を発足し、6月12日に第1回検討会を開催しました。

2. 検討項目

検討会では、次の項目について検討を行います。

- ・再任用職員を配置できるポスト(職場)確保の方策について
- ・再任用職員がこれまで培った知識や経験を活用できる職域について
- ・さまざまな職域で再任用職員が活躍するための人材育成法について
- ・再任用職員を積極的に活用するための体力管理及び安全管理対策について



第1回検討会の様子

3. 第1回検討会の内容

第1回検討会では、検討会の趣旨やスケジュール等について事務局から説明が行われた後、各委員から再任用制度の現状や課題に関する意見交換が行われるとともに、消防本部等における再任用制度についての取組が紹介されました。

4. 検討会のスケジュール

- ・第1回 平成25年6月12日
- ・調査の実施 平成25年8月～10月頃
- ・第2回 平成25年11月中旬～下旬頃
- ・第3回 平成26年2月上旬～中旬頃

本検討会の検討結果は、平成25年度中に「高齢職員の能力・経験の活用等に関する検討会報告書」として取りまとめる予定です。

高齢職員の能力・経験の活用等に関する検討会構成員

(敬称略・五十音順)

【座長】

武田 俊彦 消防庁審議官

【委員】

越後谷 晃 千葉市消防学校学校長
 岡本 達也 富山県知事政策局消防課長
 君嶋 幸夫 東京消防庁人事部職員課長
 熊坂 誠 相模原市総務局総務部参事兼職員課長
 五嶋 青也 総務省自治行政局公務員部高齢対策室長
 清水 哲弥 松本広域消防局総務課長
 管澤 信博 銚子市消防本部総務課長
 副島 将司 京都市消防局総務部人事課長
 本山 和平 高知市消防局消防署所再編推進担当副参事
 森本 祐司 枚方寝屋川消防組合消防御本部総務部次長兼人事課長
 八上弥一郎 長浜市総務部人事課長
 矢島 啓志 茅ヶ崎市消防本部消防次長兼消防総務課長
 山口 勝 横浜市消防局総務部人事課長

問い合わせ先

消防庁消防・救急課職員第二係 城田
 TEL: 03-5253-7522